

令和8年度日本大学大学院法務研究科入学試験

第1期・第2期〔未修者〕・小論文

出題の趣旨・採点基準

第1期

【設問1】（配点100点）

（出題の趣旨）

法科大学院における教育では、多くの文献や判例を読むことが必須であり、また、その内容を他者にわかりやすく簡潔に説明することも必要であるから、法学未修者も、文献や判例を読み解くための基礎的な文章読解力と、これを他者に向けて要約して説明、表現する力が求められる。

設問1は、大学とZ世代といわれる学生をめぐる現状について書かれた文章から、筆者の主張や論点を的確に抽出して本文の要旨を400字以内でまとめるというものである。

受験生は、問題文を読んで、その内容を読み取って、筆者の言わんとするところをわかりやすく簡潔に文章にまとめる必要があり、これを一定の時間内で行う力が試される。

（採点基準）

1. 字数

字数制限（400字）を超えている場合には、1行（20字）につき2点を減点し、制限文字数－2行（360字）に達しない場合は、1行（20字）につき2点を減点する。〔減点上限20点〕

2. 表現力（10点）

語彙力を含めた文章表現力に特に秀でている場合は、10点の範囲で加点する。

3. 内容点（合計90点）

本文にある大学と学生間の関係性について、あげられている問題点を意識しつつ、簡潔かつ的確にまとめているかを評価する。例えば以下のような点を指摘等することが考えられる。

- ① 少子化や大学経営難により、学生確保のため大学のあり方が変容している点
- ② 大学が「テーマパーク化」し、学びよりも快適さや楽しさが重視されている点
- ③ 学生がお客様化し、大学との関係が「顧客と組織」のように変質している点
- ④ 「お客様化」によって、教育内容が形骸化し、指導の厳しさが失われている点
- ⑤ 「いい子症候群」により、学生が授業で受け身的に振る舞い、教員との共犯関係が成立している点
- ⑥ その結果、学習意欲や主体性が失われ、社会に出た際に「リアリティ・ショック」を受ける危険がある点
- ⑦ 本来の学びの場としての大学の役割が弱まり、教育の質や社会化機能が揺らいでいる点

【設問2】（配点200点）

（出題の趣旨）

法科大学院は、法律実務家になるための学習をするところであるから、現在の社会に生じている問題を認識し、文献を読むこと等からその原因に関する考察をし、問題を解決、解消する方法を自ら考えることが求められる。そして、自らの考えを他人に理解してもらえるように、明確かつ簡潔に説明し、文章にする力が求められる。

設問2は、受け身的に「いい子」でいる姿勢が、ロースクールや職場でどのような問題を生むかを考察し、600字以内で述べるというものである。受験生は、本文で述べられた「いい子」であることが、ロースクールやビジネスの場面においてどのような問題をもたらすかを考え、自らの見解を整理し、表現することが求められる。単に本文の内容をなぞるのではなく、現実の学習や社会の状況に即して具体的に論じることが期待される。独創的な視点を加えてもよく、自己の考えをまとめることを通じて、受験生の思考力・構想力が問われ、さらにこれを論理的に文章として表現する力が試される。

（採点基準）

1. 字数

字数制限（600字）を超えている場合には、1行（20字）につき2点を減点し、制限文字数—2行（560字）に達しない場合は、1行（20字）につき2点を減点する。〔減点上限20点〕

2. 表現力（10点）

語彙力を含めた文章表現力に特に秀でている場合は10点の範囲で加点する。

3. 独創力（10点）

構成や内容に独創性に特に秀でている場合は、10点の範囲で加点する。

4. 内容点（合計180点）

本文で述べられている「いい子」の在り方を参考にして、これがロースクールやビジネスの場面でどのような問題を生じさせるかを考え、それに関する自らの見解を述べることになる。以下のような項目を取り上げることが考えられる。

(1) 「いい子」であることの問題点としては、①ロースクールにおいては、発言せず受け身でいるため、法的議論を深める力や説得力・表現力を磨く機会を失う。②ビジネスの場では、指示待ち姿勢となり、自ら課題を発見・解決する力を発揮できず、信頼や評価を得にくい。③いずれにせよ、主体性や積極性を欠くことで、現実社会の要求と乖離し、それまでの「いい子」概念が崩れ、就職後に「リアリティ・ショック」に直面しやすい。④こうした傾向は、小中高大を通じた「いい子症候群」と教育現場の共犯関係に根差しており、学生を受け身にさせてきた背景がある、等。（90点）

(2) そして、単に問題点を指摘して感想を述べるにとどまらず、社会に出ていく個人として、また教育機関や組織として、いかにこの問題に向き合うべきかを自らの見解として記述

することが考えられる。記述内容に制限はないが、主体的な学びを促す教育の在り方や、職場における自律的な行動の必要性など、予防的・事後的な観点から論じることが期待される。例えば、ロースクールでは積極的な討論・反論を重視する授業の導入や評価方法の工夫、ビジネス現場では自律的判断や挑戦を奨励する組織文化づくり、また個人の努力として失敗を恐れずに意見表明や実践を行う姿勢などを挙げるができる。受験生は自らの視点から、どうあるべきかを論じることが求められる。(90点)

以上

第2期

(設問1) (配点75点)

〈出題の趣旨〉

- ・ 法科大学院の教育では、法律に関係する多くの文献や判例を読み込むことが必要であるから、法学未修者で個々の法律学の議論について知識がない場合であっても、入学後に法律問題に関する文献や判例を読み解く基礎的な文章読解力があることが大前提となる。
- ・ 設問1は、令和6年12月25日付「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」における諮問理由(以下「諮問理由」という)のなかで、これからの子供たちを取り巻く社会状況がどのようになっていくと述べられているかを問う問題である。

諮問理由のなかで言及されている、不確実性のさらなる高まり、労働市場の流動性の高まり、社会分断の芽が出てくる可能性及びテクノロジーの位置付け等を字数内でまとめることが求められる。

受験生の読解力及び前後の文脈において関連する記載を適宜まとめて加筆等して解答する文章の要約能力、表現力を試す問題である。

〈採点基準〉

- ・ 以下の点に言及すること(56点)
 - ・ ① 不確実性がさらに高まっていくこと
 - ・ ② 労働市場の流動性が高まり、マルチステージの人生モデルへの転換がなされること
 - ・ ③ 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等により社会の分断の芽が出てくると
 - ・ ④ テクノロジーは変化に伴う困難だけではなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出すこと
- 各項目につき、要約能力、表現力に応じて採点。
- ・ 文字数の適切性(280字～300字)(6点) オーバー及び過少はいずれも一行につき減点2(最大-12点)
 - ・ その他表現力が優れている等の加点事由があれば、最大で13点の範囲で加点

(設問2) (配点75点)

〈出題の趣旨〉

設問2は、諮問理由において、どのような課題が顕在化していると述べられているかを問う問題である。

この問題においても、諮問理由のなかで言及されている課題につき、字数内でまとめることが求められる。

本問も、受験生の読解力及び前後の文脈において関連する記載を適宜まとめて加筆等して解答する文章の要約能力、表現力を試す問題である。

〈採点基準〉

- ・ 以下の点に言及（63点）
- ・ ① 主体的に学びに向かうことができていない子供が多くなっていること。
- ・ ② 学習指導要領の理念や趣旨の浸透が道半ばであり、習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、生成AIには扱えない概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠に基づいて他者に明確に説明すること、自立的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと。
- ・ ③ デジタル学習基盤は、一人一人の興味や関心に応じ、よさを伸ばし、困難の克服を助ける可能性を秘めているが、その効果的活用は始まったばかりであること。
各項目につき、要約能力、表現力に応じて採点。
- ・ 文字数の適切性（280字～300字）（6点）オーバー及び過少はいずれも一行につき減点2（最大－12点）
- ・ その他表現力が優れている等の加点事由があれば、最大で6点の範囲で加点

(設問3) (配点150点)

〈出題の趣旨〉

本問は、試問理由第三に挙げられている、小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る具体的方策について、中央教育審議会の委員の一人になったつもりで、意見を述べることを求める問題である。

まず解答するうえでは、諮問理由が「子供の学びや生活の実態も踏まえつつ」検討することを求めているので、子供の学びや生活実態がどのようなものなのか、言及することが必要となる。

また、解答をするうえでは、生成AI等の先端技術等に関わる教育内容の充実のほか、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化についてどのように考えるかを問われており、その点にも言及することが必要である。

さらに、具体的方策を解答するよう求められている以上、諮問理由に挙げられている課

題や問題点を指摘するだけであったり、単に賛成か反対かを述べるだけでは不十分であり、何らかの具体的方策を述べる必要がある。

その現状や負の側面を踏まえたうえで、情報活用能力の抜本的向上を図る具体的方策情報モラルやメディアリテラシーの育成強化に関する具体的方策について、意見の妥当性、明確性、説得力の有無、論理一貫性、語彙や文章構成の適切性を評価する。

〈採点基準〉

- 以下の各項目について、意見の妥当性、明確性、説得力の有無、論理一貫性、語彙や文章構成の適切性等につき採点（計135点）
- ① 子供の学びや生活の実態への言及
学校における1人1台端末やクラウド環境等が実現しつつあるが、その実情はどうであるか、学校を離れた家庭等における実態はどのようなものであるか
- ② テジタル化の負の側面の指摘
具体的には、
 - i フェイクニュースの影響を受けたり、フィルターバブルやエコチェンバーという現象が起きる可能性があること等
 - ii 情報活用能力向上と本来的な学力向上とは相関関係にあるのか。むしろ、調べる過程をデジタルに依存することで、伸びない、もしくはむしろ退化する能力があるのではないか等に言及すること
- ③ 現状及びデジタル化の負の側面を踏まえたうえで、教育内容の充実と情報モラルのリテラシーの育成強化を内容とした情報活用能力の抜本的向上を図る方策についての意見
 - i 教育内容の充実への具体的方策
 - ii 情報モラルとリテラシーの育成強化の具体的方策
 - iii その他の具体的方策
- 文字数の適切性（540～600字）5点。オーバー及び過少はいずれも一行につき減点2（最大－10点）
- その他、表現力が優れている等の加点事由があれば最大で10点加点

以 上